

建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書

都市計画法第43条第1項の規定により、 令和 年 月 日 (宛先) 岡崎市長 許可申請者 住所 岡崎市十王町二丁目9番地 氏名 市役所 太郎		建築物 <del>第一種</del> 特定工作物	の	新築 <del>改築</del> <del>用途の変更</del> 新設	の許可を申請します。 法人である場合、「氏名」は、法人の名称と代表者の肩書・氏名を記載してください。 複数の筆がある場合は全て列記してください。(別紙記載も可) 登記上の地目を記入してください 面積は地籍測量図等の実測面積を小数第2位まで記入してください。(公簿面積ではありません) 狭あい道路による後退がある場合、後退面積も含めた面積を記載し、後退面積を除いた面積(後退後面積)を括弧書きで記載してください。
1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積		岡崎市朝日町3丁目2番地 宅地 350.43平方メートル		居住用の住居の場合は、「専用住宅」と記入してください。	
2 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途		専用住宅・車庫、長屋(〇戸)、店舗(〇〇販売)、工場(〇〇製造)、事務所(〇〇業)、福祉施設(〇〇)		※既存建物の用途変更(所有者変更含む)の場合に記入	
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は、既存の建築物の用途		※条別表該当の場合(※はハザードエリアの場合) 令第36条第1項第3号ハ(※ホ) 岡崎市開発行為の許可等に関する条別表〇〇項「(別表名称)」 (※(政令第29条の9第4号に掲げる区域における開発行為等(土砂災害警戒区域))又は(政令第29条の9第6号に掲げる区域における開発行為等(浸水想定区域)) ●法第34条の第1号~10号までに該当の場合 法第34条第〇号「(立地基準名称)」			
4 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第34条第1項から第10号まで又は令第36条第1項第3号口からホまでのいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記載及びその理由		道路(水路)承認工事、道路(水路)占用、農地転用許可、砂防許可、狭あい道路協議、建築基準法工作物確認 など			
5 その他必要な事項		※受付番号 年 月 日 岡崎市指令建指第 号 ※許可に付した条件 記入しないこと ※許可番号 年 月 日 岡崎市指令建指第 号 ※手数料欄 手数料の支払いは、窓口で交付する納付書によります。 記入しないこと ※受付欄 記入しないこと			

注. 裏面をよく読んでから記入してください。

(裏面)

- 備考
- 1 許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
  - 2 ※印のある欄は記載しないこと。
  - 3 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。